

日銀シス第104号
2022年10月18日

日銀ネット利用先
日銀ネット利用金融機関等

御中

日 本 銀 行

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（共通事務）」の
一部改正に関する件

消費税の仕入税額控除制度に適格請求書等保存方式が2023年10月1日から導入されることを踏まえ、日本銀行金融ネットワークシステムの利用手数料等にかかる「日銀ネット利用手数料等明細」の出力項目を一部変更することに伴い、標記規程を別紙のとおり一部改正し、2022年11月28日より実施することとしましたので、通知します。

—— 本件は、「適格請求書等保存方式の導入に伴う日銀ネット照会・下り電文のメッセージフォーマットの一部変更について」（2022年4月28日付日銀シス第38号。以下「日銀シス第38号」といいます。）でご連絡していた「日銀ネット利用手数料等明細」（業務処理区分コード：974201）の出力項目の一部変更を、2022年11月28日に実施することとしたことに伴う規程改正です。

—— また、日銀シス第38号にてご案内しました「照会データ Excel 変換ツール」（2.03 版）につきましては、2022年11月28日以降は次の場所よりダウンロードが可能となりますのでお知らせします。

掲載場所 URL：<https://www5.boj.or.jp/bojnet/syokaidata/htool.zip>

—— 2022年11月28日以降に「日銀ネット利用手数料等明細」で照会した CSV ファイルを日本銀行が提供する照会データ Excel 変換ツールで開く場合には、上記の「照会データ Excel 変換ツール」（2.03 版）をご利用い

ただきますようお願いいたします。なお、「照会データ Excel 変換ツール」(2.03 版) 以外を利用した場合には、次のエラーメッセージが出力されます。

エラーメッセージ： M245M01S システムエラーが発生しました。

(本件に関する照会先)

照会先	電話番号
日本銀行 システム情報局 システム企画課 総務グループ	042-359-1011

以 上

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（共通事務）」中一部改正

- 第3編の業務処理区分「業務共通 照会データファイル取得 日銀ネット利用手数料等明細」（コード974201）のデータファイルの出力項目を横線のとおり改める。

データファイルの出力項目

取得されるデータファイルの出力項目については以下のとおりです。

出力項目	
・対象年月 ∫	} 略（不変）
・手数料等合計額（消費税等 ^{（注4）} を含む）	
・発行事業者 ^{（注5）}	
・登録番号 ^{（注6）}	
・適用税率 ^{（注7）}	

（注1） }
∫ } 略（不変）
（注4） }

（注5）「日本銀行」が表示されます。

（注6）日本銀行の適格請求書発行事業者にかかる登録番号が表示されます。

（注7）消費税等の適用税率をいいます。